

妊娠が発覚した場合

マタニティ休会制度のご案内。

マタニティ休会とはマホロ会員を退会せずに妊娠中休会として

会員をお休みできる制度です。

有効期限はございません。

復会したい時に戻ることができます。

休会后、復会は開始したい月の2ヶ月前の10日までに申請していただければ、

通常会員として通って頂けます。

(例:3月から復会の場合、1月10日までに申請)

マタニティ休会を申請する場合必要な手続き

- ・手数料 1100 円
- ・母子手帳コピー
- ・休会申請申込記入

MAHOLO では産後のママさんにも心地よくヨガをして頂きたいと心から思っています。

お休み後も素敵な癒しの時間になりますように。

MAHOLO 岩盤 YOGA